

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、令和6年2月1日からテールゲートリフターの操作の業務については、特別教育を受けた者でなければ従事できなくなりました。（労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第5号の4）

当協会は、事業者の方に代わって標記教育を実施するものです。テールゲートリフター作業従事者の方は受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 受講資格 特に制限はありませんが、18歳以上でなければ当該業務に就かせることはできません。

2. 開催日時・会場・定員

開催月日	会場	定員
令和7年10月9日（木） 8時50分より(受付8時30分～)	松江市八雲町熊野4524 山陰マテリアル(株) 資材センター 内 (一社)島根労働基準協会 教室	20名

3. 科目・時間割

科目		時間割
学科	オリエンテーション	8:50 ～ 9:00
	I テールゲートリフターに関する知識（休憩10分含む）	9:00 ～ 10:40
	II テールゲートリフターによる作業に関する知識 （休憩10分含む）	10:40 ～ 12:20
	《昼食・休憩》	12:20 ～ 13:10
	II テールゲートリフターによる作業に関する知識 （続き）	13:10 ～ 13:40
	III 関係法令	13:40 ～ 14:10
	<休憩>	14:10 ～ 14:20
実技	IV テールゲートリフターの操作の方法（休憩10分含む）	14:20 ～ 16:30

4. 受講料・テキスト代（消費税率 10% 税込） ※インボイスは領収証発行で対応します。

受講者の別 \ 区 分	受講料	テキスト代	計
会 員 事 業 場 の 受 講 者	9, 9 0 0 円	9 9 0 円	1 0, 8 9 0 円
そ の 他 の 受 講 者	1 3, 2 0 0 円	9 9 0 円	1 4, 1 9 0 円

振込の場合（振込手数料は、振込人の負担）は、下記の口座に受講料（テキスト代を含む）をお振込み後、必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付のうえ下記郵送先へ郵送してください。なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。（HP 掲載メニュー「受講料等合算振込の内訳書」を添付の上受講申込書を一括して送付してください。）

【振込先】

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428

（口座名） シャシマネロウトウキジュンキョウカイ
一般社団法人 島根労働基準協会

5. 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(<https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/>)

仮申込として、事前に受講申込書を FAX していただくこともできます。

1 4 日以内に申込手続き（受講料の支払、申込書等の原本提出）をお願いします。

なお、仮申込みを取り消す場合は必ず当協会へご連絡ください。

＊開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

6. 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

実技の際は、実習が可能な服装とし、ヘルメット、作業靴、手袋を必ず携行してください。

7. 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

8. 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参してください。「自動車運転免許証、マイナンバーカード（表面）、健康保険被保険者証（令和 7 年 12 月 1 日まで）、公の機関が証明した資格証明書（衛生管理者免許証など）」を必ずご持参ください。

9. お問い合わせ先・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目 5 番 3 5 号

一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788)

下記のいずれかに○をして下さい		
WEB 予約不可	FAX 予約済	予約なし

※受講番号
※修了証番号

テールゲートリフターの操作の業務に係る
特別教育受講申込書

ふりがな			印	開催月日	受講地
氏名				10月9日	松江
旧姓等併記の希望 ☐ (希望者は ☐ に $\blacktriangleright$ 点) 旧姓等記入欄 () ※注3			生年月日	昭和 平成 年 月 日	
住所	(〒 -)				
勤務先	名称	(TEL - - FAX - -) 個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。			
	所在地	(〒 -)			
上記のとおり申し込みます。			島根労働基準協会加入の有無		有 無
			受講料等納入方法		月 日
			振込・現金		円

(裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。)

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

- 注1 ※印の欄へは受講者が記入しないでください
注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。
注3 修了証に旧姓等の併記ができます。ご希望の方は、旧姓等が確認できる書類(戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等)を添付してください。
注4 ご記入いただいた個人情報は、講習目的以外に利用することはありません。